

# 神奈川県V2H充給電設備導入費補助金

## 補助事業実施の手引

(令和5年度版)

(問合せ先・書類の提出先)

〒231-0023

横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル913号室

神奈川県環境農政局脱炭素戦略本部室

V2H充給電設備導入費補助金事務局

TEL : 080-4680-6681

※通話料は発信者負担です。

ホームページ : <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f300183/v2h.html>

受付時間 : 月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く。)

8 : 45～17 : 00 (12 : 00～13 : 00は除く。)

※神奈川県がイマジネーション株式会社に審査業務等の一部を委託しています。

### <注意事項>

- 交付決定より前に補助事業に着手した場合は、補助金交付の対象となりません。
- 審査には1.5か月ほどかかる見込みです。申請書は、補助事業の着手予定日の1.5か月以上前に提出してください。
- 補助事業は令和6年3月29日(金)までに完了しなければなりません。
- 補助事業が完了したら、完了日から2か月以内又は令和6年4月30日(火)のいずれか早い期日までに実績報告書を提出してください。(必着)

※令和5年6月1日 組織再編に伴い、問合せ先・書類の提出先が「神奈川県環境農政局脱炭素戦略本部室」に変更となりました。(ホームページのURLも変更しました。)

— 目次 —

はじめに	2
令和4年度からの主な変更点	2
<u>1 補助の概要</u>	2
1-1 目的	2
1-2 補助事業実施の流れ	3
<u>2 補助事業の内容</u>	3
2-1 申請できる事業	3
2-2 申請者の要件	3
2-3 補助事業の要件	4
2-4 補助対象経費	5
2-5 補助額	5
<u>3 補助金の交付申請</u>	6
3-1 受付期間等	6
3-2 申請時に提出が必要な書類	6
<u>4 事業の実施</u>	9
4-1 事業着手	9
4-2 事業実施中の注意事項	9
<u>5 事業の完了報告</u>	11
5-1 事業の完了	11
5-2 実績報告時に提出が必要な書類	11
<u>6 補助金の交付</u>	14
6-1 補助金の振込み	14
6-2 補助対象設備の管理	14
<u>7 書類の提出先・問合せ先</u>	15
資料（記載例）	16

## はじめに

この手引で使用される用語の定義は次のとおりです。

用語	定義
V2H充給電設備	電気自動車（EV）に搭載された電池から電力を給電するための直流／交流変換回路をもち、EVと建物の中で電力の充給電を行う設備のことをいいます。
リース	契約の名称にかかわらず、使用者が希望する設備（未使用品に限る。）をリース事業者が購入して使用者に使用させ、その代金を設備の販売会社に支払い、使用者からは購入代金（元本）に金利等の諸経費を加えたものを設備使用の対価（対価の名称を問わない。）として回収するものであって、契約期間中の中途解約が原則禁止されているものをいいます。
経済産業省補助金	経済産業省が採択した執行団体である一般社団法人次世代自動車振興センターが実施するV2H充給電設備購入に関して交付される補助金のことをいいます。 ＜参考＞経済産業省補助金（充電インフラ）の案内ページ <a href="https://www.cev-pc.or.jp/hojo/v2h.html">https://www.cev-pc.or.jp/hojo/v2h.html</a>
要綱	「かながわスマートエネルギー計画推進事業費補助金交付要綱」のことをいいます。
要領	「神奈川県V2H充給電設備導入費補助金実施要領」のことをいいます。
手引	「神奈川県V2H充給電設備導入費補助金補助事業実施の手引（令和5年度版）」（この手引）のことをいいます。

### <令和4年度からの主な変更点>

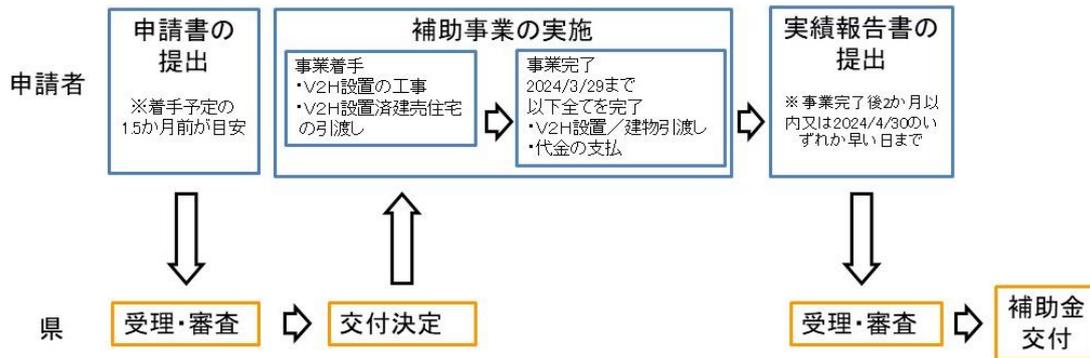
- ・EV又はプラグインハイブリッド自動車（PHV）と太陽光発電システムの導入は要件としないことになりました。
- ・EV又はPHVを新たに導入する場合の加算額を廃止しました。
- ・補助上限額を一律25万円に変更しました。
- ・補助額の算出方法を変更しました。  
（詳細は、「2-5 補助額」を確認してください。）
- ・V2H充給電設備に供する外付け型パワーコンディショナについては、補助対象経費に含まないこととしました。
- ・各種様式及び提出書類等を見直しました。

## 1 補助の概要

### 1-1 目的

神奈川県では、EVの充電環境の整備を促進するため、V2H充給電設備を導入する経費の一部を補助します。

## 1-2 補助事業実施の流れ



※補助金の交付決定通知書の日付より前に補助事業に着手した場合は、補助金の交付ができません。（補助事業の着手については、「4-1 事業着手」を参照してください。）

## 2 補助事業の内容

### 2-1 申請できる事業

県内の住宅（事業所との併用住宅含む。）又は自己の事業の用に供する事業所（以下「住宅等」という。）に新たにV2H充給電設備を導入する事業（以下「補助事業」という。）であって、次のいずれかに該当するものです。

(1)	県内に新築する住宅等にV2H充給電設備を導入する事業
(2)	県内の既存の住宅等にV2H充給電設備を導入する事業
(3)	V2H充給電設備が設置された建売住宅等を取得する事業

### 2-2 申請者の要件

#### (1) 申請できる者

補助事業を実施し、かつV2H充給電設備を所有する者（以下「補助事業者」という。）です。

補助対象者の区分によって次の要件を満たす必要があります。

補助対象者の区分	要件
ア 個人	・県内に在住する又はこれから在住すること。
イ 個人事業者	・県内に事業所を有していること。
ウ 法人	・県内に事業所を有していること。 ・公共法人（※）ではないこと。 ※国及び法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第5号に規定する公共法人をいいます。
エ 管理組合	・建物の区分所有等に関する法律（昭和37年法律第69号）第3条に規定する区分所有者の団体若しくは第65条に規定する団地建物所有者の団体又は第47条第1項（第66条において準用する場合を含む。）に規定する

	法人であって、代表の方法、総会の運営、財産の管理 その他団体として主要な点が確定し規約が制定されて いること。
オ リース事業者	・ア～エに対してV2H充給電設備をリースするリー ス事業者

### (2) 補助事業で導入するV2H充給電設備を複数の者で所有する場合

共有者全員の同意を得て、全員が補助事業者になるものとし、補助事業者のうちいずれか一者が補助金の申請及び報告を行い、補助金の交付を受けるものとします。

例：V2H充給電設備の補助対象経費を支払う者が複数いる場合

### (3) リースにより設置する場合

V2H充給電設備をリースにより導入する場合は、リース事業者とリースを受けるV2H充給電設備の使用者が共同申請を行ってください。

この場合、リース事業者は、リースを受けるV2H充給電設備の使用者から領収するリース料の算定に当たり元本相当額から補助金相当額を減額することが必要です。

また、V2H充給電設備をリースにより導入する場合、リースの契約期間が5年以上あるものに限ります。

## 2-3 補助事業の要件

補助事業は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

### (1) V2H充給電設備

ア	未使用品であること。
イ	経済産業省補助金若しくはその他の国の補助金の交付対象となるV2H充給電設備であるもの又は一般社団法人CHAdeMO協議会の認証を受けているもの
ウ	V2H充給電設備の製造者が自ら使用するものでないこと。

### (2) V2H充給電設備の設置先

次のいずれかを満たすことが必要です。

ア	申請者が住宅等の所有者であること。
イ	賃借等している住宅等又は申請者を含め複数人で所有している住宅等の場合は、その住宅等の所有者の同意を書面で得ること。

## 2-4 補助対象経費

V 2 H 充給電設備の導入に係る設備費（値引後の金額で消費税及び地方消費税を控除した額）

※V 2 H 充給電設備本体に係る経費です。

※ニチコン製プレミアムモデル（VCG-666CN7）の場合、「施工用部材」、「通信ケーブル30m、50m」、「CTケーブルAC用30m、50m」等は補助対象経費の対象外です。

※工事費は補助対象経費の対象外です。

## 2-5 補助額

次のうちいずれか低い額です。（千円未満は切捨て）

(1) 補助対象経費に3分の1を乗じた額

(2) 25万円（補助上限額）

(3) 補助対象経費からV 2 H 充給電設備本体に対する国の補助金（※）の額を控除した額

※名称のいかんを問わず、補助金や助成金と認められるものをいいます。

### <補助額の考え方>

例 次の3つの額を比較する。

(1) 補助対象経費に3分の1を乗じた額

$$\begin{array}{l} \text{V 2 H 充給電設備費} \\ \text{(補助対象経費)} \\ 898,000\text{円} \end{array} \times \frac{1}{3} = 299,333\text{円}$$

(2) 補助上限額

250,000円

(3) 補助対象経費からV 2 H 充給電設備本体に対する国の補助金の額を控除した額

国の補助金の額が449,000円の場合

$$\begin{array}{l} \text{V 2 H 充給電設備費} \\ \text{(補助対象経費)} \\ 898,000\text{円} \end{array} - \begin{array}{l} \text{国の補助金の額} \\ 449,000\text{円} \end{array} = 449,000\text{円}$$

⇒ (2) が一番低い額なので、補助額は 250,000円（千円未満切捨て）となる。

※国や市町村の補助金を受ける場合で、V 2 H 充給電設備本体に対する国の補助金額、県の補助金額、市町村の補助金額を合計した金額がV 2 H 充給電設備本体の額を上回るときは、事前に補助金を受ける市町村に御相談ください。

### 3 補助金の交付申請

#### 3-1 受付期間等

##### (1) 受付期間

令和5年4月27日（木）～令和5年12月28日（木）

- ・審査に1.5か月ほどかかる見込みです。補助事業の着手予定日の1.5か月以上前に申請書を提出してください。
- ・受付期間にかかわらず、予算を超える申請があった場合は、受付を締め切ることがあります。受付状況は神奈川県V2H充給電設備導入費補助金のホームページ上でお知らせします。

##### (2) 補助金交付申請から交付決定まで

申請は、要綱、要領及び手引をよく確認した上で、県に補助金交付申請書及び添付書類を提出してください。

要綱等に基づく審査を行った上で補助金の交付の可否について決定し、通知します。神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）に基づき申請者、V2H充給電設備の共有者等が暴力団又は暴力団員でないことを確認します。

なお、交付決定通知書は実績報告の際に必要となりますので大切に保管してください。

※補助金の交付決定通知書の日付より前に事業に着手した場合は、補助金の交付ができません。（事業の着手については、「4-1 事業着手」を参照してください。）

※提出した申請書の記載内容に軽微な誤りがあった場合には、事実に基づき、申請者の不利益にならない範囲において訂正する場合があります。

#### 3-2 申請時に提出が必要な書類

提出する書類は次のとおりです。必要書類を確認の上、郵送で提出してください。持込みでの提出は受け付けません。

提出書類には、インデックスを付けてください。

※提出先、部数は「7 書類の提出先・問合せ先」を参照してください。

番号	提出書類	提出書類の詳細など
(1)	交付申請書 (別表5第1号様式)	・ホームページから所定の様式をダウンロードし、必要事項を記入
(2)	事業計画書 (別表5第1号様式別紙1)	・ホームページから所定の様式をダウンロードし、必要事項を記入

(3)	契約書	写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ V 2 H 充給電設備の導入に係る契約書（注文書と注文請書、購入申込書なども可）を提出すること。</li> <li>・ 契約者が申請者と同一名義であること。</li> <li>・ 販売者名の記載があること。</li> </ul> <p>※契約が未締結の場合は見積書を添付すること。その場合は、実績報告時に契約書を提出すること。</p>
(4)	契約書の内訳書	写し	<p>&lt; (3) の契約書類に V 2 H 充給電設備本体に係る経費の額が明記されていない場合のみ &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約書の内訳書、明細書など V 2 H 充給電設備本体に係る経費の額を証する書類を添付すること。</li> <li>・ 適当な書類がない場合は、参考様式（契約書類の内訳書）に必要事項を記入</li> </ul>
(5)	仕様書等	写し	<p>V 2 H 充給電設備に関する以下の 2 点の書類を提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ V 2 H 充給電設備の型式（パッケージ型番）を確認できるカタログ、仕様書など</li> <li>・ 経済産業省補助金の交付対象となる V 2 H 充給電設備であること（経済産業省補助金の交付対象となる V 2 H 充放電設備一覧はこちら）又は CHAdeMO 協議会の認証設備であることが分かる書類（CHAdeMO 協議会の認証設備リストはこちら）</li> </ul>
(6)	補助事業者の確認書類	右記のとおり	<p>&lt; 個人の場合 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民票（原本）</li> </ul> <p>&lt; 個人事業者の場合 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民票（原本）</li> <li>・ 事業所の所在を証する書類（例：所得税青色申告決算書等）（写し）</li> </ul> <p>&lt; 法人の場合 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在事項証明書又は履歴事項証明書（原本）</li> </ul> <p>&lt; 管理組合の場合 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規約（写し）</li> </ul> <p>※住民票は個人番号（マイナンバー）の記載がないもの住民票、現在事項証明書又は履歴事項証明書は発行日から<u>3か月以内のもの</u></p>
(7)	V 2 H 充給電設備の設置に関する住民総会での決議を証する書類	写し	<p>&lt; 管理組合の場合のみ &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助事業者が管理組合の場合は、V 2 H 充給電設備等の導入が管理組合の決定によることを明らかにする書類（任意様式で可）</li> <li>・ 「①書類の作成日」、「②住民総会（理事会）の開催日」、「③V 2 H 充給電設備の設置が承認された（合意を</li> </ul>

	(議事録等)等		得た)こと」、「④共同住宅の名称」の事項が確認できること。
(8)	役員等氏名一覧表 (別表5第1号様式別紙2)		<p>&lt;法人又は管理組合の場合のみ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページから所定の様式をダウンロードし、必要事項を記入</li> </ul> <p>※リースの使用者が法人又は管理組合の場合もそれぞれが提出すること。</p>
(9)	建物の所在地及び所有権を明らかにする書類	原本	<p>&lt;既存の住宅等に設置する場合のみ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の登記事項証明書(設置した住宅等の所在地、所有権を確認できるもの)</li> </ul> <p>※建物の現在事項証明書で可。土地については不要</p> <p>※インターネットから出力したものは不可</p> <p>※新築住宅等の建築又は建売住宅等の取得を行う場合は、申請時には提出不要だが、実績報告時に提出すること。</p>
(10)	建物の所有者の同意書 (別表5第1号様式別紙3)		<p>&lt;賃借等している住宅等又は申請者を含め複数人で所有している住宅等に設置する場合のみ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページから所定の様式をダウンロードし、必要事項を記入</li> </ul>
(11)	建物の契約書	写し	<p>&lt;新築住宅又は建売住宅等の場合のみ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の契約書を提出してください。</li> <li>・建物の契約書とV2H充給電設備に係る契約書(※)が同一の場合は、当該契約書を提出してください。</li> </ul> <p>※契約書類にV2H充給電設備本体に係る経費の額が明記されていない場合は、契約書の内訳書、明細書などV2H充給電設備本体に係る経費の額を証する書類を添付すること。</p>
(12)	リース関係書類 (別表5第1号様式別紙4など)		<p>&lt;リースの場合のみ&gt;</p> <p>以下の書類を全て提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同申請同意書 ホームページから所定の様式をダウンロードし、必要事項を記入</li> <li>・V2H充給電設備のリースに係る契約書(写し) 契約が未締結の場合は見積書を添付すること。その場合は、実績報告時に契約書を提出すること。</li> <li>・リース料を証明できる書類及びリース料の算定に当たり元本相当額から補助金相当額分が減額されていることを証明できる書類(写し)</li> <li>・リースで導入する設備の使用者の情報を確認できる書類((6)の書類)</li> </ul>

(13)	委任状 (別表5第1号様式別紙5)	<V2H充給電設備を複数の者で所有する場合のみ(リースの場合を除く。)> ・委任状 ・全ての委任者の情報を確認できる書類((6)の書類)
(14)	その他知事が必要と認める書類	・申請の際はチェックリストを用い、不備がないよう確認の上、提出すること。 ・必要な場合は追加の書類提出を求めることがあります。

※同一の補助事業者が同一年度内にV2H充給電設備導入費補助金の申請を複数行う場合には、1台ごとに申請すること。2件目以降の申請については、(6)住民票、現在事項又は履歴事項証明書、(9)登記事項証明書、(12)・(13)住民票、現在事項又は履歴事項証明書は写しでも可とする。

## 4 事業の実施

### 4-1 事業着手

事業の着手は、必ず交付決定の日以降に行ってください。交付決定通知書の日付よりも前に行った場合には、補助金の交付ができません。

#### <事業の着手に当たる行為>

- |   |
|---|
| <p>(1) 新築住宅等又は既存住宅等にV2H充給電設備を設置する場合は「V2H充給電設備の設置工事」<br/>※V2H充給電設備を構成する機器の設置取付と一体不可分の工事を指します。(例：V2H充給電設備の設置基礎工事(アンカーボルトなど)、V2H充給電設備の据付工事・電気配線工事など)</p> <p>(2) V2H充給電設備が設置された建売住宅等を購入する場合は「建売住宅等の引渡し」</p> |
|---|

#### <事業の着手には当たらない行為>

V2H充給電設備の契約、V2H充給電設備の代金の支払、住宅の工事
----------------------------------

### 4-2 事業実施中の注意事項

#### (1) 実施に当たっての注意

交付決定通知を受けた補助事業者は、交付決定通知書記載の補助の内容及び条件に従い、事業を実施してください。主な内容は次のとおりです。

- |   |
|---|
| <p>① 補助事業の内容を変更しようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければなりません。ただし、補助額に影響を及ぼすことがないものについてはこの限りではありません。<br/>また、<u>交付決定後に補助事業の内容の変更に伴う補助金の増額はできません。</u></p> <p>② 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければなりません。</p> <p>③ 補助事業が事業完了予定日までに完了する見込みのない場合若しくは完</p> |
|---|

了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けなければなりません。

④ 次の場合、この補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことがあります。

ア 偽りその他不正の手段により補助金等の交付を受けたとき。

イ 補助金を他の用途に使用したとき。その他補助事業に関して補助金の交付の決定の内容若しくはこれに付した条件、又は法令若しくはこれに基づく知事の指示若しくは命令に違反したとき。

ウ 補助事業の実施に関して不正、怠慢その他不適當な行為を行ったとき。

⑤ その他、補助金の交付等に関する規則（昭和45年神奈川県規則第41号）及び要綱の定めるところに従わなければなりません。

## （2）実施状況の確認

補助金の交付決定後に、状況確認をするため、現地調査等を行う場合があります。

## （3）変更、中止・廃止事由の発生

補助事業の内容を変更しようとする場合や取りやめる場合は、速やかに（4）や（5）の手続を取ってください。

## （4）計画変更時

県が補助金の交付決定をした後に、補助事業の内容の変更をしようとする場合は、要件を満たさなくなる可能性がありますので、事前に県へ相談した上で、速やかに次の書類を提出してください。実績報告において、補助要件を満たしていない場合は、補助金の交付はできません。

※交付決定後に、補助額を増額することはできません。

計画の変更時に提出が必要な書類
①神奈川県V2H充給電設備導入費補助金変更承認申請書（別表5第4号様式）
②変更承認共同申請同意書（別表5第4号様式別紙） ※リースの場合のみ
③変更箇所に係る確認書類及び事業計画書 〔金額の変更：契約書又は見積書〕 〔機種の変更：仕様書等〕

※補助金額（交付決定通知書に記載）に影響を及ぼすことがない場合は、提出不要です。実績報告の際に、「神奈川県V2H充給電設備導入費補助金仕様変更報告書」（別表5第11号様式別紙3）及び変更箇所に係る確認書類等を提出してください。

## (5) 中止・廃止時

県が補助金の交付決定をした後に、補助事業を中止・廃止しようとする場合は、速やかに次の書類を提出してください。

計画の中止・廃止時に提出が必要な書類
①神奈川県V2H充給電設備導入費補助金中止・廃止承認申請書（別表5第7号様式）
②中止・廃止承認共同申請同意書（別表5第7号様式別紙） ※リースの場合のみ

## 5 事業の完了報告

### 5-1 事業の完了

#### (1) 事業の完了とは

事業の完了日は、次に掲げる2つの項目がいずれも完了した日です。

事業は令和6年3月29日（金）までに完了しなければなりません。

- |  |
|--|
| ① 新たに導入した「V2H充給電設備の設置工事が完了した日」又は新たに導入した「V2H充給電設備が設置された住宅等の引渡しのあった日」  |
| ② 新たに導入した「V2H充給電設備の代金の支払が完了した日」若しくは新たに導入した「V2H充給電設備が設置された住宅等の代金の支払が完了した日」又は「支払った額を除いた残りの全額の支払が担保された契約の締結日」 |

※①については、次のとおり。

- ・既存住宅等の場合は、V2H充給電設備の設置
- ・V2H充給電設備が設置された建売住宅等の場合は、建物の引渡し
- ・新築住宅等の場合は、V2H充給電設備設置又は建物の引渡しのいずれか遅い日

#### (2) 実績報告書提出の注意点

事業が完了してから2か月以内又は令和6年4月30日（火）のいずれか早い日までに実績報告書を県に提出してください。（必着）

提出方法は原則、郵送とします。

事業が完了しているものの、令和6年3月29日（金）までに実績報告書を提出できない場合は、実施状況報告書（別表5第10号様式）を提出してください。（令和6年3月29日（金）まで必着）

提出された実績報告書に基づき審査を行った上で、補助金を交付します。

### 5-2 実績報告時に提出が必要な書類

提出する書類は次のとおりです。必要書類を確認の上、提出してください。

提出書類には、インデックスを付けてください。

※提出先、部数は「7 書類の提出先・問合せ先」を参照してください。

番号	提出書類	提出書類の詳細など
(1)	実績報告書 (別表5第11号様式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページから所定の様式をダウンロードし、必要事項を記入</li> <li>・住所の欄は「報告時に住民登録のある住所」を記載してください。<u>転居後の住所から実績報告を行う場合は、転居後の住民票も添付</u>してください。</li> </ul>
(2)	事業結果報告書 (別表5第11号様式別紙1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページから所定の様式をダウンロードし、必要事項を記入</li> </ul> <p>※国の補助金を受ける場合、名称のいかんを問わず、V2H充給電設備の本体に係る設備費に対する国の補助金や助成金と認められるものがあって、これと県の補助金額を合計した金額がV2H充給電設備の補助対象経費を上回る場合は、V2H充給電設備の補助対象経費から国の補助金の交付決定額を控除した額を県の補助金額の限度とします。</p>
(3)	振込口座情報確認書類	写し <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関名、支店名、預金の種類、口座番号、口座名義人(フリガナ)が確認できる通帳の表紙及び見開き面等を提出すること。<u>申請者名義の口座に限る。</u></li> <li>・上記5点が確認できるキャッシュカード、インターネットバンキングの画面の写しなども可</li> </ul>
(4)	契約書	写し <p>&lt;申請時にV2H充給電設備の契約書及びリース契約書が提出できなかった場合のみ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・V2H充給電設備の導入に係る契約書(注文書と注文請書、購入申込書なども可)を提出すること。</li> <li>・契約者が申請者と同一名義であること。</li> <li>・販売者名の記載があること。</li> </ul>
(5)	契約書の内訳書	写し <p>&lt;申請時に契約書類が提出できなかった場合で、(4)の契約書類にV2H充給電設備本体に係る経費の額が明記されていない場合のみ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書の内訳書、明細書などV2H充給電設備本体に係る経費の額を証する書類を添付すること。</li> <li>・適当な書類がない場合は、参考様式(契約書類の内訳書)に必要事項を記入。</li> </ul>
(6)	支出を証する書類	写し <ul style="list-style-type: none"> <li>・領収書(領収証)や支払確認書類など、V2H充給電設備に係る支出を証する書類を提出すること。</li> <li>・宛名が申請者と同一名義であること。</li> <li>・契約書の金額と整合性が取れていること。</li> </ul> <p>&lt;割賦販売(所有権留保条項付売買契約)等(※)の場合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・領収書(領収証)や支払確認書類などV2H充給電設備に係る支出を証する書類及び支払った額を除いた残りの全額</li> </ul>

			<p>の支払が担保された契約手続の完了を証する書類など  (例：申請者が契約者となっている割賦販売契約書等)を提出すること。</p> <p>※契約の名称にかかわらず、売主が、買主に対し、当事者間で合意した期間にわたり月賦、年賦その他の割賦の方法により分割して販売代金を買主等から受領し、かつ、当該代金の全部の支払の義務が履行されるときまで所有権が売主に留保されることを条件に販売し、申請者宛での支払金額全額の領収書(領収証)が発行されないものをいう。</p>
(7)	支出を証する書類の内訳書	写し	<p>&lt;(6)の支出を証する書類にV2H充給電設備本体に係る経費の額が明記されていない場合のみ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・領収書(領収証)の内訳書、明細書などV2H充給電設備本体に係る経費の額を証する書類を提出すること。</li> <li>・適当な書類がない場合は、参考様式(支出を証する書類の内訳書)に必要事項を記入。</li> </ul>
(8)	設置完了証明書 (別表5第11号様式別紙2)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページから所定の様式をダウンロードし、必要事項を記入</li> </ul> <p>※V2H充給電設備設置工事の販売・設置・施工事業者が作成してください。</p>
(9)	保証書等	写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・型式(パッケージ型番)、製造番号(シリアル番号)が記載されているV2H充給電設備の保証書、出荷証明書又は検査成績書を提出すること。</li> </ul>
(10)	完成写真	写し	<p>次の事項が確認できる完成写真を提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・V2H充給電設備の型式(パッケージ型番)、製造番号(シリアル番号)が確認できる銘板写真</li> <li>・V2H充給電設備の本体全体が確認できる写真</li> <li>・建物の全体写真(可能な限りV2H充給電設備が写っているもの)</li> </ul>
(11)	建物の所在地及び所有権を明らかにする書類	右記のとおり	<p>&lt;新築住宅等又は建売住宅等の場合のみ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築住宅等の引渡しを受けた場合は、建物の登記事項証明書(原本)又は検査済証(写し)を提出すること。</li> <li>・建売住宅等を取得した場合は、建物の登記事項証明書(原本)を提出すること。</li> </ul> <p>※登記事項証明書は建物の現在事項証明書で可。発行日から3か月以内のもの。インターネットから出力したものは不可。</p>
(12)	建物の引渡し証明	写し	<p>&lt;新築住宅等又は建売住宅等の場合のみ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅等の引渡しの期日を証する書類を提出すること。(任意様式で可)</li> </ul>

(13)	仕様変更報告書 (別表5第11号様式別紙3) など	<補助額に影響を及ぼすことがないV2H充給電設備の仕様等を変更した場合のみ> ・仕様変更報告書と変更箇所に係る確認書類を提出すること。
(14)	その他知事が必要と認める書類	・報告の際はチェックリストを用い、不備がないよう確認の上、提出すること。 ・必要な場合は追加の書類提出を求めることがあります。 例：住所が変更となった場合は、転居先の住民票を添付すること。

※同一の補助事業者が同一年度内にV2H充給電設備導入費補助金の申請を複数行う場合には、2件目以降の実績報告については、(11)登記事項証明書は写しでも可とする。

## 6 補助金の交付

### 6-1 補助金の振込み

実績報告書の審査が完了した後、指定の口座に振り込みます。

交付決定時と金額が異なる場合は、その旨の通知をします。

交付決定時から金額に変更がない場合は、特段の通知はしません。

### 6-2 補助対象設備の管理

補助金の交付を受けた補助事業者は、次の点に留意してください。

- ① 補助事業により設置した設備については、次の期間内に補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、取り壊し、若しくは廃棄する場合（以下「処分」という。）又は補助事業をリースにより実施する場合において、事業者が処分制限期間、リースの期間内に使用者から引き上げようとするときは（以下処分及び使用者からの引き上げを「処分等」という。）には、事前に財産処分等承認申請書（別表5第13号様式）により処分等の承認申請をし、その承認を受けなければなりません。また、知事の承認を得て処分等した場合、補助金の全部又は一部に相当する金額の納付を命ずることがあります。

設備の種類	期間
V2H充給電設備	5年

- ② 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ当該収入及び支出についての証拠書類を整備保管しておかなければなりません。また、帳簿及び証拠書類は、当該補助事業の完了の日の属する県の会計年度の翌年度から10年間保存しなければなりません。また、保存期間が満了しない間に法人又は管理組合を解散させる場合は、その権利義務を承継する者（権利義務を承継する者がいない場合は知事）に帳簿及び証拠書類を引き継がなければなりません。

- ③ 次の場合、速やかに文書をもってその旨を知事に届け出なければなりません。
- (1) 個人又は個人事業者にあつては、住所又は氏名を変更したとき。
  - (2) 法人又は管理組合にあつては、所在地、名称又は代表者を変更したとき。

## 7 書類の提出先・問合せ先

各種書類を提出する場合は、1部、次の宛先に郵送してください。レターパック等の追跡可能な方法での郵送に御協力ください。

県から問合せがあったときのために必ず各種書類の写しを手元に保管してください。

### <書類の提出先>

〒231-0023

横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル913号室

神奈川県環境農政局脱炭素戦略本部室

V2H充給電設備導入費補助金事務局

### <問合せ先>

TEL : 080-4680-6681

※通話料は発信者負担です。

ホームページ : <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f300183/v2h.html>

受付時間 : 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く。）

8 : 45～17 : 00（12 : 00～13 : 00は除く。）

※神奈川県がイマジネーション株式会社に審査業務等の一部を委託しています。

別表5 第1号様式(第6条関係)

神奈川県V2H充給電設備導入費補助金交付申請書

書類の作成日を記入

神奈川県知事 殿

現住所を記入

令和5年6月2日

申請者 郵便番号 〒231-8588  
 住所 横浜市中区〇〇1-2-3  
(法人等の場合は所在地)  
 フリガナ カガリ ケン  
 氏名 神奈川 健  
(法人等の場合は名称及び代表者の職・氏名)  
(個人にあつては下記の生年月日・性別を記載)  
 生年月日 T・S・H 55年5月5日生  
 性別 (男) ・ 女

フリガナも必ず記載

神奈川県V2H充給電設備導入費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、5の誓約事項について相違ないことを誓約するとともに、暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本様式及び役員等氏名一覧表(別表5 第1号様式別紙2)に記載した情報を神奈川県警察本部に照会することについて異議ありません。

また、補助事業で設置する設備の使用等に関するアンケート調査が実施される場合は、協力します。

1 補助金交付申請額

神奈川県V2H充給電設備導入費補助金事業計画書(別表5 第1号様式別紙1)の3に記載の額

2 補助事業の着手予定日と完了予定日

○ 着手予定日について、建売住宅等の引渡しを受けV2H充給電設備を取得する場合は、当該建売住宅等の引渡しのあった日、その他の場合は、V2H充給電設備の設置工事の着工日を記載してください。

○ 完了予定日について、次の事項のうち、いずれか遅い方の予定日を記載してください。

(1) V2H充給電設備の設置又はV2H充給電設備が設置された住宅等(新築又は建売)の引渡しのあった日

(2) V2H充給電設備若しくはV2H充給電設備が設置された住宅等(新築又は建売)の代金の支払が完了した日又は支払った額を除いた残りの全額の支払が担保された契約の締結日

着手予定日	完了予定日
年 月 日	年 月 日

着手予定日の1.5か月以上前に申請書を提出してください。

3 申請者の連絡先

TEL : 090-210-〇〇〇〇	日中に連絡が取れる連絡先を記載してください。
電子メールアドレス : 〇〇〇〇〇〇@×××co.jp	
部署名・役職名※	担当者名※

※ 申請者が個人の場合は、部署名等及び担当者名の記載は不要です。

4 導入するV2H充給電設備の販売・設置・施工予定事業者の連絡先※  
 ※ 新規に導入する設備の販売・設置・施工予定事業者を確認することがあります。

契約や工事の内容等について問合せをします。  
 対応できる担当者の連絡先を記入してください。

事業者名：〇〇ハウス株式会社△△支店	
TEL：0123-45-〇〇〇〇	電子メールアドレス：〇〇〇〇〇〇@×××co.jp
部署名・役職名	担当者名
スマートエネルギー部 営業担当	電気 太郎

5 誓約事項

次の事項について相違ないことを誓約します。

- (1) 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (2) 過去6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していないこと。
- (3) 次の申立てがなされていないこと。
  - ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条に基づく破産手続開始の申立て
  - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立て
  - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続開始の申立て
- (4) 債務不履行により、所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売開始決定がなされていないこと。
- (5) 補助事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有すること（債務超過の状況にないこと。）。
- (6) 県税その他の租税を滞納していないこと。
- (7) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (8) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

【太陽光発電の導入に関するアンケート】

当てはまるものにチェックを付けてください。（補助金交付の審査に影響するものではありません。）

・太陽光発電の導入について（申請日時点の状況を回答ください。）

- 導入済   
  導入予定   
  検討中   
  導入予定はない  
 分からない（特に考えたことはない）

当てはまるものにチェックしてください。

神奈川県V2H充給電設備導入費補助金事業計画書

1 補助事業の概要

申請者氏名 (法人等の場合は名称)	神奈川 健		
補助事業で設置する設備の使用者氏名 (申請者がリース事業者の場合のみ記載)			
V2H充給電設備を設置する住宅等について (該当する□に「✓」を記載)	所在地 (住居表示が確定していない場合は地番も記載)	藤沢市〇〇町1-987(地番)	
	取得の別	有	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 建売 <input type="checkbox"/> その他( )
		無	<input type="checkbox"/> 既存住宅・既存事業所等(□改築あり)

リース等の場合は「申請者氏名」欄にリース事業者を「使用者氏名」欄に使用者名をそれぞれ記載

2 設備の概要

神奈川県V2H充給電設備導入費補助金実施要領を「実施要領」と記しています。

V2H充給電設備	メーカー名	〇〇〇
	型式	AA-△△△
導入する設備の要件	上記の設備は実施要領に定める設備に係る要件を満たすものであること。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

3 補助事業に係る経費の内訳

V2H充給電設備本体に係る設備費(A) ※値引後の金額で消費税及び地方消費税を除く。	898,000円
補助対象経費に3分の1を乗じた額(B=A/3) (1円未満を切捨て)	299,333円
補助上限額(C)	250,000円
<b>補助金交付申請額</b> (B又はCのうちいずれか低い額(千円未満を切捨て))	<b>250,000円</b>

国の補助金を受ける場合、その金額(V2H充給電設備に対する相当額) ※名称のいかんを問わず、(A)に対する国の補助金や助成金と認められるものがあって、これと県の補助金額を合計した金額が(A)を上回る場合は、交付決定後であっても実績報告に基づき(A)から国の補助金額を控除した額を県の補助金額の限度とします。	449,000円
--	----------

書類の作成日を記入

## 役員等氏名一覧表

令和5年6月2日現在

役職名	氏名	氏名のカナ	生年月日 (大正T, 昭和S, 平成H)	性別 (男・女)	住所
代表者 代表取締役	中井 平	ナカイ タイラ	44. 4. 4 T S H	男	伊勢原市〇〇2-3
取締役	鎌倉 返子	カマクラ トコ	56. 5. 6 T S H	女	横須賀市〇〇8-7
取締役	三浦 大和	ミウラ ヤマト	55. 5. 5 T S H	男	海老名市〇〇4-5
取締役	葉山 綾	ハヤマ アヤ	43. 4. 3 T S H	女	相模原市〇〇4-5
監査役	松田 開成	マツダ カセイ	33. 3. 3 T S H	男	南足柄市〇〇6-7
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		

神奈川県警本部に照会する際に必要な項目なので、全ての項目に記載してください。

記載した全ての者は、代表者又は役員のうち暴力団員に該当する者がいないことを確認するため、本様式に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することについて、同意しております。

(法人名称)

〇△□株式会社

(代表者の職・氏名)

代表取締役 中井 平

同意書

書類の作成日を記入

令和5年6月2日

神奈川県知事 殿

同意者	住所 〔法人等の場合は所在地〕	横浜市中区〇〇1-2-3
	氏名 〔法人等の場合は名称及び代表者の職・氏名〕	神奈川 厚

所有している次の住宅等において、かながわスマートエネルギー計画推進事業費補助金交付要綱に基づき、次の補助金申請者がV2H充給電設備を設置することに同意します。

なお、その期間は設置後5年以上とします。

補助金申請者の氏名	神奈川 健
新たにV2H充給電設備を設置する住宅等の所在地	藤沢市〇〇町1-2-3

設置先の所在地を記入

## 共同申請同意書

書類の作成日を記入

令和5年6月2日

神奈川県知事 殿

次の同意事項の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認しています。

共同申請者	法人名（名称及び代表者の職・氏名）又は氏名
リース事業者	○△□株式会社 代表取締役 中井 平
リースにより設置する設備の使用者	住 所 横浜市中央区○○1-2-3 (法人等の場合は所在地) フリガナ カガリ ケン 氏 名 神奈川 健 (法人等の場合は名称及び代表者の職・氏名) ※個人にあつては下記の生年月日・性別を記載 生年月日 T・S・H 55年5月5日生 性別 (男) ・ 女

## (同意事項)

- ・リース事業者及びリースにより設置する設備の使用者（以下「使用者」という。）が暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載した情報を神奈川県警察本部に照会すること。
- ・審査結果について、県がリース事業者宛てに通知すること。
- ・補助金はリース事業者に交付されること。
- ・リース事業者は使用者から領収するリース料の算定に当たり元本相当額から補助金相当額分を減額すること。
- ・リース事業者及び使用者が、補助金交付後取得財産を処分しようとするときは、リース事業者はあらかじめ知事の承認を得る必要があること。また、知事の承認を得て処分した場合、補助金の全部又は一部に相当する金額の納付を命ぜられることがあること。
- ・補助金交付後、補助事業で設置する設備の使用等に関するアンケート調査を実施する場合、リース事業者及び使用者は、共に調査に協力すること。

補助事業者を代表する者への申請手続に係る委任状

書類の作成日を記入

令和5年6月2日

委任者	住所 (法人等の場合は所在地)	横浜市中区〇〇1-2-3
	フリガナ	かがり アイ
	氏名 (法人等の場合は名称 及び代表者の職・氏名)	神奈川 愛
	生年月日 (個人にあつては記載)	T・S・H 58年 5月 8日生
	性別 (個人にあつては記載)	男・女

私は、次の者を代表者と定め、神奈川県V2H充給電設備導入費補助金の申請及び報告を行い、補助金の交付を受ける者としての権限を委任し、次の同意事項の内容に同意します。

申請者の情報を記載

受任者 (補助事業者を代表する者)	住所 (法人等の場合は所在地)	横浜市中区〇〇1-2-3
	氏名 (法人等の場合は名称 及び代表者の職・氏名)	神奈川 健

(同意事項)

- ・委任者が暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載した情報を県が神奈川県警察本部に照会すること。
- ・審査結果について、受任者宛てに通知すること。
- ・補助金は受任者が代表して受け取ること。
- ・補助金交付後取得財産を処分しようとするときは、受任者が代表してあらかじめ知事の承認を得る必要があること。また、知事の承認を得て処分した場合、補助金の全部又は一部に相当する金額の納付を命ぜられる場合があること。
- ・補助金交付後、補助事業で設置する設備の利用等に関するアンケート調査を県が実施する場合、委任者は、共に調査に協力すること。

神奈川県V2H充給電設備導入費補助金変更承認申請書

書類の作成日を記入

令和5年8月20日

神奈川県知事 殿

申請者 郵便番号 〒231-8588  
住所 横浜市中区〇〇1-2-3  
〔法人等の場合は所在地〕  
氏名 神奈川 健  
〔法人等の場合は名称及び代表者の職・氏名〕

交付決定通知書の交付決定日と交付決定番号を記入

令和5年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で交付決定を受けた神奈川県V2H充給電設備導入費補助金に係る事業について、次のとおり変更したいので、承認を受けたく、関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額

変更前 250,000円 変更後 200,000円 (千円未満切捨て)

2 変更の内容

変更前	変更後
V2H充給電設備の型式 AA-△△△	V2H充給電設備の型式 CC-◎◎◎

3 変更の理由

.....に伴って、導入するV2H充給電設備の型式が変更になったため。

変更承認共同申請同意書

書類の作成日を記入

令和5年8月20日

神奈川県知事 殿

次の同意事項の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認しています。

共同申請者	法人名（名称及び代表者の職・氏名）又は氏名
リース事業者	○△□株式会社 代表取締役 中井 平
リースで設置する設備の使用者	神奈川 健

（同意事項）

- ・ 審査結果について、県がリース事業者宛てに通知すること。

神奈川県V2H充給電設備導入費補助金中止・廃止承認申請書

書類の作成日を記入

令和5年10月1日

神奈川県知事 殿

申請者	郵便番号	〒231-8588
	住所 〔法人等の場合は所在地〕	横浜市中区〇〇1-2-3
	氏名 〔法人等の場合は名称及び代表者の職・氏名〕	神奈川 健

交付決定通知書の交付決定日と交付決定番号を記入

令和5年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で交付決定を受けた神奈川県V2H充給電設備導入費補助金に係る事業について、次のとおり中止・廃止したいので、承認を受けたく、申請します。

1 中止・廃止の内容

V2H充給電設備の設置工事

2 中止・廃止の理由

設置工事を年度内に終える見通しが立たず、購入を取り止めたため。

中止・廃止承認共同申請同意書

書類の作成日を記入

令和5年10月1日

神奈川県知事 殿

次の同意事項の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認しています。

共同申請者	法人名（名称及び代表者の職・氏名）又は氏名
リース事業者	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;">                     ○△□株式会社                      代表取締役 中井 平                 </div>
リースで設置する設備の使用者	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;">                     神奈川 健                 </div>

（同意事項）

- ・ 審査結果については、リース事業者に通知すること。

神奈川県V2H充給電設備導入費補助金実施状況報告書

書類の作成日を記入

令和6年3月29日

神奈川県知事 殿

申請者 住所 横浜市中区〇〇1-2-3  
〔法人等の場合は所在地〕  
氏名 神奈川 健  
〔法人等の場合は名称及び代表者の職・氏名〕

交付決定通知書の交付決定日と交付決定番号を記入

令和5年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で交付決定を受けた神奈川県V2H充給電設備導入費補助金に係る事業の令和6年3月29日現在における実施状況

書類の作成日を記入

・設備の設置工事の着工日  
・完了日  
(新築・建売の場合は住宅の引渡日も記載)  
を正確に記載

1 補助事業の執行状況

- ・V2H充給電設備の設置工事の着工日 : 令和6年3月1日
- ・V2H充給電設備の設置工事の完了日 : 令和6年3月16日
- ・V2H充給電設備が設置された住宅等の引渡日 : 令和6年3月16日

新築・建売の場合に記載

2 補助対象経費の執行状況

令和6年3月20日に支払を完了している。

補助事業に係る支払を完了した日を正確に記載

神奈川県V2H充給電設備導入費補助金実績報告書

書類の作成日を記入

令和5年10月1日

神奈川県知事 殿

申請者 郵便番号 〒251-1234  
 住所 藤沢市〇〇町1-2-3  
 [法人等の場合は所在地]  
 氏名 神奈川 健  
 [法人等の場合は名称及び代表者の職・氏名]

実績報告時点で住民票のある住所を記載  
 ※申請時から住所変更している場合は住民票を添付

交付決定通知書の交付決定日と交付決定番号を記入

令和5年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で交付決定を受けた神奈川県V2H充給電設備導入費補助金に係る事業の実績について、関係書類を添えて報告します。

補助事業の着手日と完了日

- 着手日について、建売住宅等の引渡しを受けV2H充給電設備を取得した場合は、当該場合は、V2H充給電設備の設置工事の着工日を記載してください。
- 完了日について、次の事項のうち、いずれか遅い方の日を記載してください。完了日の記載してください。

<既存住宅等の場合>  
 V2H充給電設備の設置  
 <V2H充給電設備が設置された建売住宅等の場合>  
 建物の引渡し  
 <新築住宅等の場合>  
 V2H充給電設備設置又は建物の引渡しのいずれか遅い日

- (1) V2H充給電設備の設置又はV2H充給電設備が設置された住宅等（新築又は建売）の引渡しのあった日
- (2) V2H充給電設備若しくはV2H充給電設備が設置された住宅等（新築又は建売）の代金の支払が完了した日又は支払った額を除いた残りの全額の支払が担保された契約の締結日

領収書などに記載の支払日

<V2H充給電設備が設置された建売住宅等の場合>  
 建物の引渡し証明の日付  
 <新築・既存住宅等の場合>  
 設置完了証明書の着工日

着手日	完了日		
年 月 日	年 月 日	番号 ( )	

(補助金振込先) 通帳等に記載のとおり正確に記載してください。

(1)か(2)のいずれか該当するもの日付と番号を記載

口座名義人	(フリガナ) かがり けん 神奈川 健
金融機関名	〇〇銀行
店名	△△支店
預金の種類	普通・当座
口座番号	1 2 3 4 5 6 7

支店名も必ず記載すること

注1 申請者名義の口座に限ります。

注2 通帳等の写しを添付してください。

神奈川県V2H充給電設備導入費補助金事業結果報告書

1 補助事業の概要 (該当する□に「✓」を記載)

申請者氏名 (法人等の場合は名称)		神奈川 健	
補助事業で導入する設備の使用者氏名 (申請者がリース事業者の場合のみ記載)		リース等の場合は 「申請者氏名」欄にリース事業者を 「使用者氏名」欄に使用者名を それぞれ記載	
V2H充給電設備 を設置する住宅等 について	所在地	藤沢市〇〇町1-2-3	
	取得の別	有	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 建売 <input type="checkbox"/> その他 ( )
		無	<input type="checkbox"/> 既存住宅・既設事業所等 ( <input type="checkbox"/> 改築あり )
設置したV2H充給電設備の所有権は 全て申請者に移転済みである		<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	

2 設備の概要 (該当する□に「✓」を記載)

神奈川県V2H充給電設備導入費補助金実施要領を「実施要領」と記しています。

交付申請時からのV2H充給電設備 の変更		<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり (変更ありの場合は、仕様変更報告書(別表5 第11号様式別紙3)と、変更に関する書類を提出すること。)
導入する設備の要件	上記の設備は実施要領に定める設備に係る要件を満たすものである	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

3 補助金交付申請額の算出 (該当する□に「✓」を記載)

交付申請時からのV2H充給電設備の導入に係る経費の金額変更の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり (変更ありの場合で、交付決定額が減額となる場合 →事前に変更承認申請書(別表5 第4号様式)の提出が必要 変更ありの場合で、交付決定額が変わらない場合 →仕様変更報告書(別表5 第11号様式別紙3)と、変更に関する書類を提出すること。)
----------------------------------	---

国の補助金を受ける場合、その交付決定額(V2H充給電設備費相当額) ※名称のいかんを問わず、V2H充給電設備の本体に係る設備費に対する国の補助金 や助成金と認められるものがあって、これと県の補助金額を合計した金額がV2H 充給電設備の補助対象経費を上回る場合は、V2H充給電設備の補助対象経費から 国の補助金の交付決定額を控除した額を県の補助金額の限度とします。	国補助を受ける場合は記入  449,000円
---	------------------------------

V 2 H 充給電設備設置工事の販売・設置・施工事業者が作成してください。

設置完了証明書

書類の作成日を記入

令和6年3月17日

神奈川県知事 殿

販売・設置・施工事業者	住 所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 平塚市〇〇3-45
	[法人等の場合は所在地]	
	氏 名	〇〇ハウス株式会社 代表取締役社長 二宮 泰
	[法人等の場合は名称及び代表者の職・氏名]	
	担当者名	電気 太郎
	担当者電話番号	(0123) 45 - 〇〇〇〇

次のとおり補助事業で設置するV 2 H 充給電設備の設置が完了したことを証明します。

補助金申請者等

申請者氏名 (法人等の場合は名称)	神奈川 健
補助事業で設備を設置した住宅等の所在地	藤沢市〇〇町1-2-3

設備の設置・導入の情報

V 2 H 充給電設備の設置・施工期間	着工日	令和6年3月1日
	完了日	令和6年3月16日

設備の種類	設置の有無 ※
V2H充給電設備	<input checked="" type="checkbox"/>

※ 設置した設備について□に「✓」を記載してください。

神奈川県V2H充給電設備導入費補助金仕様変更報告書

書類の作成日を記入

令和5年10月1日

申請者 氏 名 神奈川 健

交付決定通知書の交付  
決定日と交付決定番号  
を記入

(法人等の場合は名称及  
び代表者の職・氏名)

令和5年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で交付決定を受けた神奈川県V2H充給電設備導入費補助金に係る事業において、仕様等の変更がありましたので、次のとおり報告します。

1 交付申請額

250,000円

2 変更の内容

変更の内容を記入

変更前	変更後

3 変更の理由

・・・に伴って、〇〇〇〇を変更したため。

神奈川県V2H充給電設備導入費補助金財産処分等承認申請書

書類の作成日を記入

令和6年10月21日

神奈川県知事 殿

申請者 郵便番号

〒251-1234

住所  
〔法人等の場合は所在地〕

藤沢市〇〇町1-2-3

氏名  
〔法人等の場合は名称及び代表者の職・氏名〕

神奈川 健

交付決定通知書の交付  
決定日と交付決定番号  
を記入

令和5年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で交付決定を受けた神奈川県V2H充給電設備導入費補助金に係る事業により取得した財産について、下記理由により処分等を行うため、承認を受けたく、関係書類を添えて申請します。

1 処分等を行う財産

V2H充給電設備  
メーカー名 〇〇〇  
型式 AA-△△△

2 処分等の内容

売却

3 処分等の理由

.....のため。

参考様式

書類の作成日を記入

令和5年6月2日

神奈川県知事 殿

会社名  
責任者役職・氏名

〇〇ハウス△△支店  
支店長 二宮 秦

本件について証明できる責任者であれば可

- ・証明する書類と一致させる。
- ・契約者、領収書等の宛名と一致させる。  
(複数の場合は全て記載)

令和5年〇月〇〇日付け { 〇〇(、△△)と〇〇ハウス間の契約書 }  
{ 〇〇(、△△)宛ての 領収書 } 記載の金額のうち、補助  
対象となる経費の内訳明細は以下のとおりであることを証明します。

契約書（領収書）記載の金額のうちV2H充給電設備の導入に係る設備費

898,000円 (税抜き)